

令和 8 年度第 8 回（令和 8 年 7 月 28 日）庁議提案

□審議 ☒報告 □その他

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4172〕

1 件名

組織の見直しについて

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

令和 6 年 4 月、物価高騰が国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、国が物価高騰対策として実施する給付金等の支給に迅速に対応するため、保健福祉部に「臨時特別給付金室」を設置した。

【目的】

各種給付金支給に関する事務が概ね終了したことから、臨時特別給付金室を廃止するもの。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☒有 □無】

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

【総合計画の位置付け：☒有 □無】

第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第 2 節 持続可能な行財政運営の推進

【個別計画の位置付け：□有 ☒無】

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 6 年 4 月 保健福祉部に臨時特別給付金室を設置

令和 8 年 4 月～ 所属長へのヒアリング

5 主な内容

令和 8 年 7 月をもって臨時特別給付金室を廃止し、同室の事務に係る残務整理等は、保健福祉部保健福祉総務課が引き継ぐこととする。

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

組織体制・職員配置の適正化が図られる。

【市財政への負担】

なし

7 他の自治体の政策との比較検討

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和 8 年 7 月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和 8 年 8 月 1 日）

9 その他